

第20期 国立市社会教育委員の会（第20回定例会）会議要旨

平成27年1月20日（火）

〔参加者〕 松田、立入、猪熊、佐藤、根本、矢野、武澤、川廷、太田、柳田

〔事務局〕 津田、藤田

事務局 改めまして、皆様、こんばんは。

事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

まず、委員の皆様にご協力いただきまして、答申の素案が完成いたしましたので、こちら資料1としてご準備させていただいております。1ページ、2ページで赤字、太字になっているところについては、前回の資料と見比べていただく際に参考にしていただくためでございます。

その他資料として、いつもどおり公民館だより・図書室月報を配付させていただきます。

事務局からは以上となります。以上よろしくお願いたします。

松田議長 それでは、改めまして、どうもこんばんは。本日もよろしくお願いたします。

この答申は論文を書くぐらい以上のご尽力いただくような形になって、ほんとうに形以上に、提言ということも中身がまとまってきたと思いますので、ぜひ今日は議論をしっかりと進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、前回は、1-4の部分を話し合いをしていただきまして、その上で修正を加えていただいた形になっているかと思っております。とりわけ太田先生から1-4の全体をまとめていただいた際に、多様性となつながら、そういう皆様方のお話のキーワードということをご検討していただきまして、こちらに準じて、そのうちのものをまとめ直していくということで、1、2、3、4という形で変えていただいたところかと思っております。

特に3のところは、まだ内容的にどういうものがというのができていなかったところがあって、今日、この原稿は私がちょっと読ませていただいて、初めてお目通しいただくものになるかと思っております。

簡単に内容的なものを説明しますと、これまでのお話の中でも、とりわけ中学校から高校、そういう青年期の家庭教育支援の問題というのは、必要性が高まっているのだけど、現実的にはまだ検討しているわけですね。部分的には行われていますけれども、応じないところもあると。

そういう中で、実際に世帯の家族類型等が、国立市ホームページに統計資料として載っているのですが、こちらからグラフを、ちょっと簡単なものなのですが、非常に大きく変化しているのがはっきりとわかったところがありました。そういう数字をさわりに使いながら、今日のところは、身近に家庭教育や子育てというものを行っている、そういう状況に触れる機会が非常に少なくなっているということを書いています。

そうすると、翻って自分が家庭教育や子育てをすることになるまで、そういうことに対する準備がないということになります。一方で子どもが大きくなっても、そういう家庭内での伝達、あるいは地域での横のつながりというものなかなか薄くなる状況があることから、切れ目のないことが重要ではないかということを書いたというような原稿になっています。

とりあえず、ほかの1、2、よそのところもご議論いただいたことを生かしていただいて、ご修正をいただいているところですので、まず1-

4の1から4までの修正部分を少し見ていただいて、何かお気づきのあるところがございましたら、ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

矢野委員 これはもう皆様読んだという前提でいいのですよね。今ここから読み上げるのではないのですよね。もう質問等でいいのですか。

松田議長 はい、どうぞ。

矢野委員 矢野です。1-4-1)の多様な家庭教育のあり方というところを立入委員が書いていただいたのですが、私が読んだ感じで、この多様というのが、別に国語をやっているわけではないですけど、どこにかかるとか。多様な家庭なのか、多様な家庭教育なのか、ちょっと読んだ印象からすると、どちらかという多様な家庭というほうに修飾語がかなり、特に前半の6割ぐらい。

立入副議長 はい。

矢野委員 ですね。

立入副議長 前半の部分は、家庭で教育するというところに当たって、いろいろな家庭ということを経験して、後半には「まなび」というか、家庭教育とすると、いろんな「まなび」というと。

矢野委員 でしょうね。いや、別に確認なのです。

立入副議長 担っているというのを付け加えました。

矢野委員 それはそれで整合性があるって、別にそれが私はいけないとか、否定するとか言っていないのですが、今回、議長、松田先生が大きく組みかえていただいて、1-4が課題を明らかにして、1-4を受けて2-1が目標、それで2-2が計画、方策ということで、ホップ、ステップ、ジャンプという形で、すばらしい論理構成ができたと思うのです。

ただ、そうなってくると、例えば「多様な」というのは1-4-1)と、新2-1-1)がうまくリンクしなきゃいけないわけですよね。それぞれが勝手なことをやっちゃうと、ホップ、ステップ、ジャンプじゃなくて、ホップ、ステップ、どこかに飛んじやったという感じになっちゃうといけませんので、ここの1-4-1)のところと、まだ2-1-1)があればいいのですが、それとまた新2-2-1)、それがどううまくホップ、ステップ、ジャンプしていくかということが重要なこと。

一個一個こう何かやると、それぞれ整合性があるのですよね。例えば整合性を3つ並べてからといって、ホップ、ステップ、ジャンプになるのかどうかということ、ちょっと。特にこの対応のところなんかちょっと気になったのです。

多様な家庭なのか、多様な家庭教育なのか。この多様な家庭教育というのも因数分解するとなかなか難しく、私も文科省のを見ると、「多様な」とやたら書いてあるのですが、文科省の太田先生もお書きになっている家庭教育へ何とかということを見ると、多様な世代とか多様な立場とか多様な機会とか、そういう意味で家庭教育の支援をするということをやっているのですけど、どちらかというところの立入委員のところはそれよりも、いろいろな家庭、要するに、しょうがいを持っていたりするところにスポットライトを当てて

いらっしゃるということですよ。別に文科省のまねすることは必要ありませんし。

立入副議長 立入です。スポットを当てているかどうかは私もよくわからないのですが、前提として、いろいろな家庭というものがあるということ踏まえたほうがいいかなと思ったので、先に持ってきたのです。でもそれは前回、猪熊委員も、多様ってそういうことでしたっけみたいな話をされていて、あっ、そう言われてみればそうだよなと思って、後ろの文章をつけたのですが、まだ何か、周りの文章をどうやって消したり足したりすればいいのか、ちょっとわからなかったの、あまり変えてはいないのです。

猪熊委員 猪熊です。多様な家庭と教育に分かれているのですよね。多様な家庭教育なのだと思うのです。

矢野委員 4行目のところの「社会の最小単位である家庭にもその“多様さ”が反映している」ということでいくと、家庭が多様だということを前半は強調していますよね。

猪熊委員 ええ。

矢野委員 家庭教育が多様だと言っているのではなくて。

猪熊委員 「多様な家庭」のところで切れて、「教育」という形になっていて、「多様な家庭教育」ということになっていないのかなと、全体的に思って、お話ししたかと思ったのです。

矢野委員 ここの最後の2行目のところに「多様な家庭教育」と書いてあるのですよね。ただ、ちょうどこのまさに前段6割のところと後半で、ちょっとこの「多様な」の修飾するところが、子どもの小学校のことでいくと、前半は多様な家庭なのです。後半は多様な家庭教育なのです。それが悪いと言っているのではないですよ、何度も言いますけど。そういう意識でこの次の2-1と2-2-4)がうまくリンクしていけば、基本的にそれでいいわけですよ。

佐藤委員 いいですか。佐藤です。家庭が多様になってきて、その多様になってきた家庭それぞれに、教育のあり方があるわけだから、多様になった家庭ごとに求められる家庭教育の内容が、少しずつニーズが違ったりというのを、立入委員さんが言いたかったのかなと。

立入副議長 はい、それは言いたいです。伝わっていないのだなと思って、今聞いていたところなのです。

佐藤委員 そういうことですよ。

立入副議長 だからその文章が、そう伝わっていないということですかね。

佐藤委員 家庭がそれぞれすごく。

立入副議長 そうそう、いろいろあるので。

佐藤委員 今までのようにモデルケースで語れるような状態では全然なくなってきた、それぞれが違ってきているから、状況も大きくそれぞれで違っているのだから、それぞれに合ったニーズの家庭教育があるだろうというのを前提なのですね。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 ですから駅伝ではないのですが、駅伝の1区の人がこれをやったので、2-1-1)はその駅伝のあれに沿って目標を書いて、3区の人がちゃんと計画、方策を書けば、それでいいわけですよ。

松田議長 ちょっと今の議論にかかわりますので、今回ちょっと構成を組みかえまして、とりわけそれは1-4の課題の整理の仕方というのが、やはり柱になるのではないかということで、その課題に応じて、今、矢野委員がおっしゃってくださったように、今後のいわゆる目標というものが出てきて、その目標を実現するために、どういう方策が具体的にあればいいのか、計画があればいいのかという関係なのです。ということをやより明確にしようとした構成なのです。

ここまでに書いていただいたものを、そういう視点からまとめ、配置を置き直したという状態になっていたものを、さらにそれぞれのご担当の委員の方々に、それを使ってその方針からまとめ直していただいて、今現在のまず粗々の素案になっているということです。

それで今の「多様な」というところに戻って、2-1-1)を、ちょっと僕がまとめましたので。実は僕がまとめたというか、今まで委員の皆様が書いてくださったものを、ほんとうにひっつけたのです。

ただ、ひっつけるときに、接着剤は何個か使っていて、そういう構成になっているところで、25ページの上から3つ目の段落になるのですけれども、ちょっとこんなことを書いてみたのです。「家庭教育は、家庭の多様な価値観や、多様なあり方の上に成り立つ、共通の課題を持つとともに、『みんなちがってみんないい』教育でもある」という書き方をしたのです。

そういう意味では、1-4-1)とどうなんだということを、ちょっと見ていただければというのと、「多様」という言葉を使うときにいつも気になるのですが、これは実は武澤委員が一番いつもご指摘くださるところなのですが、多様さというものは同時に、共通制みたいなものを、何か裏側では求める気はするのです。

ですから、例えば今の話も、多様な家庭は確かにあります。国立にいろいろなお話を伺わせていただいたのです。ただ、多様な家庭状況、例えばA、B、Cとあって、Aの状況にあるから皆様が家庭教育としては、例えばA'の内容を求められるかということ、実はその対応関係も多様なところがあって、Aという家庭状況だからこそA'であったり、B'であったり、C'であったりと、家庭教育としてはそれぞれにやっぱり持たれるものが違うという関係も、もちろんあるわけですよ。

そうするとほんとうに結局、家庭のあり方がいろいろで、家庭教育がいろいろだといったら、もういろいろだということしか言っていないことになって、そうしたときに、では、家庭教育って何なんだと雲散霧消していくのかということ、でもみんなで、だからこそどこか共通に家庭教育として持っておきたいとか、抑えておきたいという気持ちは、やはり同時に存在するのではないかと思えたのです。

ですから、「みんなちがってみんないい」んですけど、そういうことを支援することは重要だし、一方ではその共通の課題ということ、これが中身が何だという話まで行っちゃうと、それはちょっと教条的になる、可能性が非常に高いと思うんですけど、そのぐらいのスタンスなのかなと思って、ちょっとこんな文章を接着剤になるかなと思って使ってみたところがあります。ちょっと今のお話と重なればいいなと思ったのです。

立入副議長 何とかまとめてくださったのだらうと思って。そうなのですよ。求めるものというのは、それぞれの家庭がこれが欲しいというものは、やっぱりそれぞれ違うと思うし、かといって全然違うものでもない。

先ほどの共通するものもあるだらうというのは、ほんとうにそうで、例えばほんとうに身近な問題ですけど、受験生を抱えた家で、もうどうしたらいいのだらうという子どもとの対応で、けんかしちゃって大変なのよという親がいるとすれば、それを受けて、勉強しろと言わないようにしようと気をつけているのに言っちゃうのよねみたいな親同士の会話とかは、そのスタンスというのはやっぱり家庭教育だと思うのです。

でも、それぞれ受験する学校も違えば、男子だったり女子だったり違うのですけれど、やっぱり親としてどういう対応をとったらいいかということにおいては、みんな気をつけなければいけないところはわかっているにもかかわらず言うてしまう、そこを触れてはいけないのに触れてしまうみたいな注意事項を、親たちが共通な悩みとして持っていて、それぞれ悩むというほどのことでもないですけど、共感し合えるものがあったりというのは、違うのだけど同じように思っているのだなといって、安心したり慰められたりということは、親同士でも多々あって。全然結論になっていないのですけど。

太田委員 太田です。この1-4-1)と2-1-1)の中身がどう違うべきなのかというところをちょっと考えていたのですけど、今、立入さんがおっしゃっていたようなことは、2-1-1)でも書かれていることですよ。方針として重視しているということは共有されていると思うのですけれども、1-4の部分、国立市の家庭教育支援の今の段階での課題としてこれを挙げるところかと思うのですが、多様な家庭教育のあり方を支えるということが、あまりまだ十分にできていないのだというところを、やや詳しくここで書けるといいのかなと思うのです。

ちょっとその前のところを読み返してみて、1-4で前に私が書いたところなのですが、ここで書いているのは、先ほど議長がまとめてくださったのですが、支援の多様性をつながりというものをもう少し充実させるいいのではないかということで、少なくともここで見た資料で言うと、どうもいろんな支援の取り組みがあるのだけれども、ちょっと偏りがあるのではないかとこのところが指摘されていて、だから支援の多様性が求められるというまとめ方になっているのですが、その支援の多様性というのと、求められていること、ニーズの多様性というのが、この文章ではまだうまく接合できていない状態だと思うのです。

なので、そこをうまくつないでいただけるような内容が、1-4-1)で来るといいのかなと考えたのです。

立入副議長 支援するということの多様性が、文章に足りないということですね。

太田委員 実際の支援事業の多様性がもう少しあったほうがいいということが、1-4で書かれているのですよね。

立入副議長 太田先生の文章の中に書かれているのですよね。

太田委員 はい。で、その支援の多様性というのは、家庭教育の多様なあり方を尊重するということでもあるという書き方になっているのですけれども、そこが十分には説明できていないような気もしているのです。となると具体的に、どういう多様性が足りていないのかということ、ここで課題として書いていただけるといいのかなと思ったのです。

立入副議長 それを具体的に。

太田委員 国立市の現状としてどうなのかと。

立入副議長 支援のあり方は。それで1-4-2)の「望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさ」につながっていくということですかね。

太田委員 そういうことにもなるかなとは思いますが。

立入副議長 そうですよ。

松田議長 その具体的なことというのは、その前の現状というところで、委員の皆様はほんとうにいろいろ、日ごろのこととしてお話なさったり、あるいはこの前のヒアリング等を通して、なるほどなという形で見えていたのです。見たことが書かれて出てくると、市民の皆様もそうだなという感じになるかなと思うのです。

矢野委員 矢野ですけど、私の個人的な、私だったらですけど、2-1-1)に松田先生が今回まとめていただいた、もともと立入委員が書かれた2段落目、リテラシーの話がありますよね。これが前に来ていいのではないかと僕は思うのです。要するにその多様さとは何かと突き詰めて考えると、何なんですかということになる。そうすると、ここに書かれていることがあるのです。やっぱり家庭の価値観とか、あとは世代がいろいろ変わっているという中で、そういう声が届かなくなっている。

なぜかという、この2-1-1)は松田先生がお書きになったので、私が言うのも大変失礼なのですが、これが目標かというのがあるのです。私も含めてそうなのですが、急に投稿されたので書いたのですが、先生が目標ということで書いたのですが、目標になっているのか、分析しているのではないかと。分析って課題ですよ。

となると、この辺は結構、もともと立入委員がお書きになったところは、いい言葉だなとは思っています。家庭教育のリテラシーって、そんないろんなところはないですよ。

立入副議長 ないですね。

矢野委員 これはいい言葉だな、いただいたという感じなのです。これを目標で書くのか。私がちょっとさっき言っちゃったので大変失礼なのですが、例えば前半部分の家庭の多様性というのをなくしちゃうとしますよね。僕は、そうすると結構書くのは難しいと思いますよ。太田先生が言われたように、多様性が足りていない実情を、絶対にここで書かなきゃいけないのです。

これはだからやっぱり連携なのですよね。そうすると今度は2-1-1)の核は何か、それを受けて目標は何なのだ、どういうことを目標にするかということですよね。実はこれはどんどん後が大変。では、法則は何だ、計画は何だ。分析している場合ではないのですよね。いつまでたっても分析しているという。それに私自身のところもそうなのです。困ったなと思っているのです。

根本委員 根本です。その部分での話というのは、やっぱりみんなで話がされていないと思うのです。だから書くときに、みんな、多分もう自分の思いだけで書いてきているみたい。自分が大体何かそんな感じになっているので。とはいっても時間も限られているのであれなのですけど、今のところはそういう、ものすごく足りていないと思う。

矢野委員 ほんとうは、結論から逆にいったほうが良いと思う。最後に行きつくのは何なのかと。量の問題ではないのです。分析はすごいですよ。で、今先生がおっしゃったように、私も含めてですけど、人のを読んでいるかもしれないですけど、同じことを何度も。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 自分の中では整合性を持っているけど、全体で並べると。よくありますよね。

川廷委員 川廷ですけれども、さっき先生から、共通の家庭教育の課題があるのではないかというお話だったけれども、それをあまり明確な形では出せないでしょうということだったのですが、先生の書かれた、この家庭教育のリテラシーの問題とかが共通の課題と捉えるという考え方はどうなのかななんて、これを読んで今ちょっと思ったのです。

松田議長 そうですね。そうつながればみたいのところって、そこへちゃんとひっつけたら。

太田委員 太田です。1-4-1)から1-4-4)まで、4項目でまとめていただいているのですが、どういうふうにして多様なニーズを把握するのかということが、多分まだ書かれていないのではないかと。その支援があまり多様性を担保できていないという現状の課題があるとしたら、それはきちんといろんなニーズがあることを酌み取れていないという課題でもあるので、そこをちょっと1-4-1)で書いてもいいのかなと思ったのです。

多様性って何なんだ、どこがやったら多様性が担保されていると言えるのかって、実はすごく難しいので、なかなか書きづらいと思うのですけれども、いろいろ多様化しているはずのニーズを、どうしたら把握できるのかを考える課題もあるんだということが、明記できるといいのかなと思います。

松田議長 個別にはもう感じていらっしゃる場所が多々あって、それをこういう施策といいますか、集合的な動きにしようとしたときに、やっぱりそれをキャッチするという道具が必要になりますよね。そういうところの必要性というのは、確かに僕も感じています。

太田委員 例えばこれまで子ども総合計画とか、次世代育成支援計画というのを立

てる際に、いろんな形でアンケート調査とかをしていて、市としてはそういうふうにはニーズを把握しているやり方もされてきたでしょうし、そのほかでもいろいろ個別に情報収集されていると思うのですが、そこにもう一工夫何かできないかなということが言えるといいかと思うのです。

松田議長 そういう形でちょっといろいろご意見をまたいただいて、ここからはかなり事務局と担当の委員と個別に相談していったということで、バージョン3、バージョン4という形で繰り返してつくっていけばどうかと。

繰り返しになりますけれども、普通は例えば10個あったら1個ずつやって、10回やったら、最後終わりましたねというやり方をやる場合が多いのですけれども、今回は、とりあえずバージョン1の10個、バージョン2の10個、バージョン3の10個というやり方をやっているのです。わざとです。

それは、家庭教育というものがやっぱりなかなか難しい、わからない、その中で国立市もそれほど今まで理論としてやってきたわけではないという現状がありますので、そういうことをやっています。繰り返しやっているように思っても、バージョンが上がっているということは、議論はどんどん終えんさせていかれていきますので、そういうことでご安心いただきながら、さらにいいかなと思っています。

さっきのリテラシーの話ってどうしますかね。矢野さんのおっしゃる部分と、川廷さんのおっしゃったところもそうだなというのがあって。それと2になったとき、目標という形にほんとうになっているのか。

矢野委員 そっちが重要だと私は思うのです。これが目標になっているのですかね。どこを目指すかという形に、2-1-1) になっていますかね。

松田議長 リテラシーを身につけるといって、明確なあれですよ。

矢野委員 ええ。

松田議長 市民全員が家庭教育のリテラシーを身につけていくことが重要なんだとか。僕の何を言っているんだという話なのですけど。多様な家庭教育ですね。

矢野委員 そうなってくると、だからほんとうにリテラシーを高める方策というのは、そういうことを目標にすることなのですよ。その具体的な計画とか方策が、2-2-1) で出てくるということになってくるわけですね。

松田議長 はい。そういう見方をしていただきながら、2へ移っていったほうがいいですかね。4-1のところはちゃんとさらにといって、ほかのところはよろしいですか。とりあえずですけど。ただ、要するに2を見ながら、ちょっと1のものも。

矢野委員 そうですね。やっぱり行って来たり、こっちを見たりしたほうが。

松田議長 行ったり来たり。ということで見ていったときに、2-1-1)、2-1-2)、2-1-3)、2-1-4) というあたりがどうだろうということですね。

例えば形式的なことですけども、ここの2の部分は、そういう形で大切に方針ということを書いていた上で、「以上のことから、目標に

することは以下の3点である」とか、そんなふうに明確に目標を箇条書きするというのも一つかもしれませんね。

立入副議長 この中の1とか2とか3とかということですか。

松田議長 この中ですね。そうなるとかちかちし過ぎるかもしれないけど。

矢野委員 でも、一応そういうことにして、またもとに戻していいかもしれません。クリアに1回してみて、やっぱりちょっとあれかなというので、普通の文章化にすればいいのかもしれない。

太田委員 太田です。1-4から2-1までをずっと眺めてみると、1-4は課題ですよ。2-1は方針ですよ。課題について書くと、どうしても方針にも触れなくなるし、方針について触れるためには課題についても書かざるを得ないので、どうしても重複してしまうと思うのです。

矢野委員 ある程度集合関係でいくと、私もフリーでいいと思うのです。でも私の個人的な意見は、実は目標の2-1と計画、方策の2-2が、特に後半があまりにも量が少ないというか、事実もないし、薄っぺらいというのが私の印象なのです。前半は結構議論も長かったからというものもありますけど、結構いつているのです。これは後ろへ行けば行くほど、だんだんもう何か、マラソンでいくと疲れちゃったみたいな感じで。その重複感は1と2と全部あるのですけど。

太田委員 なので、この課題と方針を一緒にしてもいいのではないかと思ったりもするのですが。

矢野委員 2部構成。僕も正直言うと、最後に言おうかと思ったのですが、3部構成は、結構難易度が高いなと思った。僕の印象は、ここから猛勉強、もう大学受験を一夜漬けで今日そうでもしないと、ここにいる人たちが毎日徹夜でもしながらやらないと、これは結構いかない、届かないという感じがしました。

根本委員 根本ですけど、今のは私も賛成なのです。やっぱり例えば私は書いていて、前書いてあるところを書かざるを得ないので。そこから持ってくるのだけど、別にそんなに発展もしていなければ、何か言っていることが、多少ちょっと違って、でも同じようなこと言っているなみたいな、そんな感想があるのです。これってほんとうに必要なのだろうかみたいな。だからそれだったら1本に合わせちゃって、方策のところ、もうちょっと何か具体的な方策をいっぱい出せばいいのかなという気はしたのです。

松田議長 それはいいと思います。ただ、そういうことになればなるほど、もう一回確かにこの方策につながる、ほんとうにここで目標にしたいことというのですか、その課題を見て、方針という形で考える、その部分の目標にしたい内容というものについて、例えば4点には観点がまとまっているわけですから、どういうことなんだということを、改めてもう一回ちょっと議論していく必要のほうが、優先度が高いかもしれませんね。いかがでしょう。

川廷委員 川廷です。確かに書いていって、前段は、前のを受けて状況を説明して、

間に課題的なことを書いて、最後にやっぱりちょっとつい、次にこういうことをやったらいいということになってしまいそうなのです。なので、今、太田先生がおっしゃったようなやり方になれば、読む方も重なりが減ってくるかなんていう気はしました。

松田議長 では、そういう方針でちょっとまとめ直すということを頭に置きながら、例えば多様な家庭教育のあり方を支えるとは、一体どういうことなんだということをおっしゃっていただいて、ご議論していただくことにしましょうか。はい、どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。そういうふうにもまとめ直すのなら、かえって後でまとめ直すのはわりと易しいので、一緒にすることはやりやすいので、それはその流れで読みやすく、重なりを減らして、最後に整理をしていけばいいと思います。やっぱりきっちり、私たちはこういう目標でやるんだよと提案したいんだという議論が、ちょっと不足しているのですよね。不足しているから書けない。つまり自分では何か持っているのだけど、みんなの共通了解事項になっていないから、それを表に出していいのかどうか、どこまで言えるのかというのがある、最後がだんだん尻つぼみになっているというのは、そういうことだと思います。だからもうちょっと明確に、こういうことは実現しておくほうが、この課題には対応できるのではないかみたいなものは、やっぱり議論を少し重ねたようなほうが良いような気がします。そのほうが書きやすいような気がします。

松田議長 もちろん今までもいろいろお話をいただいているところもあると思うのですが、この段になってきましたので、かなりしっかりとした議論はできるのかなと。

矢野委員 そうですね。そういう意味では、私個人的には、この次の1-4-2)と1-4-3)は、やっぱり全くホップ、ステップ、ジャンプになっていないのですよね。

例えば1-4-2)で言うと、届いていないもどかしさと、1-2のこれは根本先生とかがお書きになっているので、ここはリンクしているのですよ。どちらかという情報がばらばらだという話ですね。ところが、それが何で最後のフィニッシュの計画、方策で、経済格差を支える支援とコーディネーターになっちゃうのかなと。あれっ、そういう話だったのという感じなのですよ。

それとか、例えば次の1-4-3)の切れ目のない支援を実現すると、私が書かせていただいた2-1-3)があるのですが、これが最後に2-2-3)で、生活の基礎やモラル、ICTに関わる家庭教育支援と、何でこれが切れ目のない支援なのと。

いや、それぞれ見ると整合性はあるのですよ。

松田議長 それはおっしゃるとおりですよ。だからそういう4つの観点というのを、わーっとやっていた中でつくりましたから、それを当てはめてみると、入ったり入らなかったりということがいっぱい出てきているという状態なのですよ。

矢野委員 そうですね。

松田議長 幾つかもってご議論いただきたいのですけれども、多様ということに関しては、意外と話はいろいろやっているのですけれども、確かに今矢野委員がおっしゃったように、例えば情報の問題というのは出ましたが、望まれるところにまだ手が届いていないといったときに、どこが力点なのかというのは、ちょっとまだ届いていないように思います。

矢野委員 これってその線でいくとどうすればいいかというと、例えば先生のお書きになった、家庭教育支援のサイトをつくったらどうだというのがありましたよね。言葉を変えるとあれですが、実は皆様もご存じかどうかあれだけど、ちゃんと子育て支援サイトってあるのですよね。そこを見ると、赤ん坊から何からずっと全部出てくる。じゃ、名前を変えればいいのかと。だから我々がここであえて手が届いていないということは、そういうサイトが統合されていないということなのか。

でもそうしたら、確かに家庭教育支援サイトはないけど、子育て支援サイトはありますよと。では、すぐ変えればいいのかと。ただそれだけだったのかと。

松田議長 ああいうのってどのぐらいなのか。

猪熊委員 猪熊です。実は私もこの社会教育委員の会になってこれを書くことになって、初めてその支援のサイトがあることを知ったので、自分の体験ではわからなかったのですが、この間テレビで、子育て支援だか家庭教育支援だか何だかをやっている方の話だと、こういう講座がありますとか、こういった活動がありますというものが提示されていても、それに行くとうどんだったんだという結果がわからないと、やっぱり利用しにくいということをおっしゃっていました。私もこの1-4-4)で、川延さんと一緒に書かせていただいたのですけれど、家庭教育とつながるかどうかわからないのですが、例えば地区ごとぐらいにあるような、カルガモじゃない、何だったかな。コケッコでしたっけ。

佐藤委員 カンガルー広場。

猪熊委員 カンガルー広場でしたっけ。例えばよく行くと、そのままのつながりで幼稚園の話とかが出て、仲がいい人たち、同じような考えのある人たちと同じ幼稚園に行くことができるとか。そうするとその幼稚園ではこういった活動をしていて、自分が子どもを幼稚園に入れたらこういうことをやりたかったなということがわかるような、結果が見える情報の提供の仕方というのが大切なのではないかということと言われ、確かにそうだなと。今の人たちって、何か先がわかっていないと行かないというところが多いかなと、思いました。

矢野委員 それだったらそういうのはありかもしれないですね。ではないけどいいねというやつですよ。

猪熊委員 いいねと。

矢野委員 矢野です。私は個人的にはそれはあまり、実を言うと賛成していないのですけど、私が思うのは、量はあるのです、あり過ぎるのです。

おとといちょっとある人と話していたら、今の時代は、特にOA化、IT化されてから、知識や情報は多くなった。知識は多い、知恵がなくなった。物が不足しているときはこれでしかやらないから、人間は知恵があった。多過ぎるから知恵を働かそうとしない。さっきのリテラシー。情報はいっぱいあるのですよ。だから何だと。

でも足りなかったらきつと、食い入るように新聞を読みますよ。あり過ぎるのです。そこにいいねとくっつけばさらにいいかという、それにまた振り回されると、私は個人的には思っています。

でもおっしゃるように、行った人の声を、今日私も見ましたよ。そのさっき言ったサイトをもう一回。そうしたらないですよ。一方通行であることは事実。ちょっと載っているところはありますよ。だけど私なんか疑り深いせいか、こういうのってきつといいのしか書いていないよとか。

だからサイトがあるとか、もっとサイトを増やせということではないと僕は思うのです。私の個人的な意見では、やっぱりそういうことに対するリテラシーがない。要するに、ほんとうの意味での知恵を働かす情報が伝わっていないのですよ。それは行政からではなくて、やっぱり市民レベルでそういうのを高めないと、ほんとうはだめなのですけど、それが伝わらない。ではないかと思うのです。

だから、ちょっとここのつながりも、コーディネーターというのが悪いわけではないと思うのだけど、どういうレベル。市民レベルで何か伝えていくのではないかと思うのです。正直、その望まれているところに支援が届いていないと我々が決めちゃっていいのかなという気が、半分はしているのです。絶対的に不足しているのだったら別ですけど、絶対的に不足しているとは思えないのです。どう考えても、何度いろんなこれを見ている。

松田議長 そうですね。で、ああいうサイトがあったときに、サイトを見たらわかるよと例えば言われますね。何かがあってと。そうしたら、ああ、そうとかと言って、とりあえずは見るという行為につながるのですけど、そのサイトを見ればわかりますよと言ってくれる人がいない状態だと、要するに幾ら例えば市報で、こんなサイトがありましたといって情報としてあっても、多分その行動にはあまりつながらないと思うのです。

ということからすると、要するに確かに矢野委員がおっしゃるように、いろんな情報がもう手にとるところにはたくさんあるのだけれども、そういう情報に具体的にアクセスするということは、もう一段階何かないと、多分起らないことなのではないかと思うのです。そういうことに対してやっぱり、届いていないもどかしさというニュアンスはすごくあるのではないかと思ったりするのですけど、いかがですかね。

矢野委員 つくり手にもよりますよね。やっぱり行政の人がつくっていると、こんなもんだろうと言われるものは何とかでき上がってつくっちゃったり。それがやっぱりネット化の中で誰でも張りつけちゃう、そっちがやたらおもしろかったり。テレビをつくってもテレビは誰もいないでユーチューブばかり見ているのですけど、そっちのリアリティーがおもしろいというのはありますよね。

今日私もさっき子育てネットをずっと見ていたら、まあ、こんなものだろうなと思ったけど、子どもチャンネルというのを今年の春からやっているのですか。

立入副議長 それは知らなかった。

矢野委員 くにつこ何とかとって、あそこの団地で駄菓子屋をやっているのがあるではないですか。

佐藤委員 「くにちゃん」。

矢野委員 「くにちゃん」？ あれは僕、よくつくったなと思いました。ユーチューブに張りつけているのです。

佐藤委員 そうですか。

矢野委員 あれは悪口だつて入れちゃいますよ。イスラム過激派が何か言ってやったら危なくて。だからNHKなんか絶対あんなことさせない。危なくてしようがない。だけど平気でよく市のあれでこんなサイトをつくっているなど。それも管理していると思いますけどね。ああいうところは何か生っぽくて、みんな信頼というか、親近感を覚えますよね。

佐藤委員 その子育てネットみたいなサイトはあっても、根本先生がお書きになったように、タイトルだけあって中身がわからなければ、それが情報が伝わったとは言えない。だからサイトに載せるのであれば、見てわかりやすいものにするという改善の仕方がありますよね。

申しわけないけど市のもので、そこまで入っておもしろいものというのは、残念ながら公民館も含めてないのですけれど、例えば公民館のホームページの場合で議論したことがあるのです。それは勝手にやっちゃいけないということになっていて、基本的な枠が決められていて、それ以上に出ないから、公民館のホームページの魅力のあるものになかなか変えられない。そこを変えるようにというのを、前の29期の答申で提案してあるのです。

だから行政の枠というものを大事にしながら、どこまで内容を読ませる、わかりやすいものにしていくのかという努力が、やっぱりサイトの名前を並べただけではだめだと思うのです。魅力、わかりやすいという。

それが一つあるのと、それからやっぱりパソコンを常に見られる環境ばかりではないから、そうではない人たちにどう伝えるかというのもあると思うのです。そのあたりを、パソコンは持たないけど携帯は持つという人も多いと思いますので、またそういう情報の出し方もあると思うし、いろんな意味で、根本先生がお書きになったように、情報の提供のあり方をちょっともう一回見直して、受け手の側から考えてみるというのは、やっぱり必要だと思います。

いっぱい並べるのはいいいとは限らないけど、まず情報の提供というのは入り口だから、必要なことだと思うのです。

太田委員 太田です。情報を提供するのは大事なことですし、多分わかりやすくできる余地はまだまだあるのだろうと思うのですが、さっきのその多様性みたいな話ともちょっとかかわるのですが、こういう支援が欲しいという市民の声を、きちんと発信してもらえそうな仕組みも必要だと思っていて、家庭教育を支援しますと国立市が言ったところで、その支援が十分な幅を持っていなかったり、切れ目のない支援ではなかったりするかどうかを判断するのは、その支援を受ける側の人たちだと思うので、こちらからこういう支援が望ましいみたいなことを具体的に提示することって、すごく難しいというか、あまりやらないほうがいいのかなとも思うのです。

そうすると、少なくともこの答申で出せることは、こういう方針で今後家庭教育支援というのを市にはやっていただきたいということと、その際に支援の具体的なあり方を行政側から一方向的に提示して、さあ、どうぞというのではなくて、どういう支援が欲しいかをどんどん言ってもらって、それをきちんと受けとめるという体制でやっていただきたい、そういうことは書けるのかなと思うのです。

矢野委員 矢野です。ただ、それもたびたび話してはいますが、ニーズかシーズかで、ニーズはそれはありますよね。だけどそれがほんとうにトータルで見ると、家庭教育支援、特に子どもにとっていいかということが、やっぱり問われるのではないですか。

太田委員 ただ、それをやってみて。

矢野委員 そのギャップは。だからニーズに応じていけばいいのだということなのか、やっぱりニーズは見えていないかもしれないけど、こういうことを少しずつ浸透したほうがいいのではないかと。そこが時々出るのです。ニーズもないところにこういうことをしたほうがいいというのも失礼な話なのですけど。

根本委員 根本です。今のお話はすごくよくわかるのですが、一般的にこういうことが必要であろうということについては、結構今やろうとしているし、まだ偏っているという課題もあるのかもしれないのだけど、それはある程度行政として、こんなにたくさんの事業でやっているわけで、今、太田先生が言われたように、やっぱりこういうことをやってほしいのだとか、こういうことで困っているのだという声が、細かいので出ていましたよね。ああいうのを拾えるような場というのですか、そういうのはまだまだやっぱり足りていないように私も思います。だからそこはちょっと一つ入れてもいいかなと。

矢野委員 ただ、そこがやっぱりネット社会の怖いところで、書き込みを許すと、組織票が入ってくるのですよ。

根本委員 いや、今言ったのは、ネットでということではなくて、例えばその場をつくるとか、何かわからないのですが、居場所づくりだとか、サードプレイスだとかいったところでも、そういうことを意識して何か取り入れていけば。

矢野委員 B to B、B to Cではないけど、市民対市民ならいいのですが、やっぱり行政とか企業とか組織に対しては、個人がとなると一瞬にして変わっちゃうのです。そこがおそらくこの答申のところでも難しいと思うのです。これがあるNPOがやっているのだったら、そういうやり方もあると僕は思うのですが、少なくとも教育委員会が税金を使ってやっているということになってくると、利害関係が当然出てきますからね。マイノリティーだって絶対この機会を利用して、こうしてほしいとか言う人たちがいっぱいいますよね。

いや、それが悪いわけではないですよ。だってそれが民主主義なのでしょう。だからそうなってくると、どこに声を傾けるかということになってきますよね。そういうことが我々に求められることになると、では、その求められている声とは何かということになりますよね。多数の声を聞くのか、多数

だけではなくてとか、出てきますよね。ほんとうは厄介なのですよ。それをまた事務的に吸い上げていくというのは、いろいろ隣でも今やっていますけど、やり方はすごく大変だと思うのです。

だから市民の声を聞かなくていいとか、そんなことを言っているのではないですよ。例えばネットのホームページに、さっきのお知らせをただ並べるのではなくて、リアルタイムで市民の声を書き込んでいくようなシステムをつくるべきだと。それはかなりリスクを伴いますよ。

松田議長 その両方ともが、例えば望まれるところにまだ手が届いていないから、どうしたらいいだろうというところから出ていると考えてもいいわけですよ。両方というのは要するに……。

矢野委員 出す側。

松田議長 ええ。そうですね。特にどなたと。でもそういう話になると、結局単眼と複眼みたいな言葉があったとしたら、どっちかという形でスタートするのと、こっちもこっちもありではないかとスタートするのと、大分違うように思うのです。今まで行政施策を考えるときに、やっぱり施策ですから、ある視点から考えるということが多いのですけれども、もうちょっと懐の広さみたいなものを持っていかないとだめなのではないかという話として、今のお話をまとめていくのは、ちょっと曖昧過ぎますか。

矢野委員 いや、いいのではないですか。それを具体的にどなたかが書いてくれれば。ちょっと今架空で、思いつきで、何か心配性なのか、やっぱり書き込みをやると、もうとんでもないやつが変なことを書いたり、何十回も毎朝どんどん書き込んでいくというのが、世の中にいっぱいいますから。これは恐るべきいっぱいありますよ。

松田議長 どうぞ。

太田委員 太田です。この答申にどれぐらい具体的なことを盛り込むのかというのは、前にもお話ししたことがあったと思うのですが、具体的なことを書けば書くほど、あるいは具体的な課題を挙げれば挙げるほど、こぼれてしまうものが多くなっていくので、それは避けたいねということになったように記憶をしています。

多様性というのを方針として大事にしようという話が出てきたときも、そういう話の流れで出てきたのだと思っています。そうすると、家庭教育を支援しようとするときに、誰にどういった支援をいつ提供するのかというのを、だれが決めるのかが多分一番問題になってきて、それをあたかもこちら側で決められるような、そういう答申にはしてはいけないねという話で、その多様性というものをできるだけきちんと答申には示したいという話になったと思うのです。

例えば情報提供とか、あるいは講座とか、サロンとか、いろんな形で支援を提供しようということを書くと、その具体的なあり方にちょっと踏み込んでしまうところがあるような気がして、例えば2-2-1)の(1)、(2)、(3)でいろいろと書かれているのですが、これはだんだん後ろに行くほど具体的な提言になっているように思うのです。そうではないあり方も多分いろいろあると思うので、その辺がちゃんと組み込まれる余地を残すような書き方にできないかなと。

先ほどの矢野さんのご心配も非常に納得するところでもあるのですけれど、例えば、インターネットでの情報発信ではこういうことに気をつけましょうみたいなことを、この答申に書くのかというと、そこまでここでは求められていないような。もう具体的な方策というよりは、方針をきちんと示すことが求められているような気がするので、もしかしたらこの最後の方策のところは、やや薄目でもいいのかなと思うのです。

佐藤委員 私たちが、この1つ前の社会教育委員の会で答申文をまとめた時の話ですけど、矢野委員さんと立入委員さんとご一緒でしたが、やっぱり最後、あまりにも漠然と書いてしまっただけでは、何をしたらいいのかよくわからない、何を言いたかったのかがよく見えないみたいな話もあったのです。

だから、私たちが担当した、もう一つ前に、東京女子体育大学の委員の方がおいでになって、委員長さんが、やっぱり最後は実現できるものを提案しておきたいという思いで答申文をまとめた。やっぱり提案したからには、そういう理念的なものを書くだけではなくて、具体的に実行可能なものを入れ込みたかったというお話を最初に伺って、それで私たちのときはそれほど具体的ではないけれど、あまり強いものを打ち出さないで、方向性だけを出した形になると、今度は具体性がないと言われてしまうというのがあるのです。

だから、例えばはっきり何々をすることみたいな提案までは行くかどうかは別として、理念的なものはきっちり最終的にもう一回押さえられますよね。今、太田先生がまとめてくださったように、いろいろな形の現状を解決したいと思って、こうしてほしいという意見があったときに、それを受けとめられるような仕組みをつくらなきゃいけないとか、それからやっぱり地域の人と集えるような場所も欲しいとか、子どもたちが育つような環境を形としてつくっていくべきではないかとか、いろんな最後にまとめる方向性というのはあると思うのです。

だからそのあたりを、もう少し最終的な目標になるものを整理した中で、先ほどの矢野委員さんの提案のように、逆算でもう一回それにつながっていくのかどうかという整理もできるのかなとも思います。

松田議長 武澤委員と柳田委員、今までのお話を伺われていてどうですか。思われることがあったらぜひ。

武澤委員 武澤です。話が難しくてなかなか参加できないのですけれども、私は、この答申書はあまり抽象的に書いても、今度は読む人が、何だか何を言っているかわからないという話になるのではないかと心配するのです。だからかなりやっぱりそこは絞って、結論は具体的に書く必要があるのではないかと思うのです。

松田議長 今まで出ている議論以外のことでも結構ですし、ほかに何かございますか。

柳田委員 先ほどのホームページは情報提供ということで、子ども家庭支援センターでも同じようなことが議論されているということ、今話を聞いております。このホームページのことで、非常に多くの情報が入っていますが、やはりここにたどりつくまでが全くわからないということが今非常に課題となっているようです。おそらくとてもすばらしいことがされているとは思いますが、そういう情報はあちらの委員の方々も非常に懸念されていると。ただ、最終的には委員がそういうふうに、こうしたほうがいいのではない

かということやいろいろ提案しても、予算がどうのこうのということであったり、職員を1人増やさなければならぬということや、それだったら話し合ってもしょうがないのではないかと。

先ほどの具体的な結果とか、こういうものが欲しい、そういう話も出ているらしいです。ただそれをやるには職員の時間が足りないとか、幾らこうしたほうがいいのか提案しても、見えてしまっているのではないかと。

では、1人職員を雇いましょうかと、市がほんとうに本腰を入れてそういうことをやるのであるのかどうかということも、こちらがいろいろ考えて出しても、そこはもう見向きもされないような、話だけは聞いておきましょうということになりかねないのかなということもあつたりします。

あとは、その場所です。子ども家庭支援センターにしても、その行きたい場所というのが限られてしまっているということが、国立市はあるということも聞いています。例えば支援センターは富士見台のあちらのほう、では、線路の向こうにはあるのかなのかとか、分室みたいなどころがあるのか。

あとは時間帯の問題です。ひとり親の家庭とか、例えば同じ情報を、こういう活動をしたいといっても、昼間の時間帯しかそこではやっていない。では、実際その情報を欲しい人、そういう活動をしたい人、ちょっと話を聞きたい人、相談したい人が、その時間は行けない。電話しても時間外ですということになって、何か一方通行、情報が得られないということがあつたりします。

あとは、場所というのもありましたけれど、幾つかの市を自分なりに調べていましたが、多くは人が来やすい場所につくっていて、ニーズというもの、どういふことが必要なのかを聞く場所がいろんなところにあるということも聞いております。人が集まる場所というのは、買い物帰りに行けるとしたら、ショッピングセンターの2階の場所ならすぐ行ける。

ちょっと話が脱線してしまいましたけれど、こういうことをやるなら、行政が少し本腰を入れていただかないと、ただ、こんなのがありますよという形で終わってしまうような気がしていますということです。

松田議長 今までのお話を少し方向づけていかないといけないと思うのですが、繰り返しますが、1-4で出てきている4つの事項というのは、今この社会教育委員の会で検討してきた、家庭教育を考えるときの国立市の一つの課題なのだと思うのです。

簡単にもう一回考えますと、1つ目は、多様な家庭教育のあり方というものに対して、そもそもあまり意識もありませんし、そもそもそういうものを支えていくことにはあまりなっていないのではないかとということです。よろしいですかね。そういう課題があるのだという共通理解です。

2つ目には、望まれているところにまだ手が届いていないもどかしさがあるのではないかと、こういう課題があるのではないかとということです。

3つ目には、切れ目のない家庭教育というのがなかなかできていないのではないかと。青年期までですね。

最後には、さまざまな個別な取り組みの間のつながりとか、地域のつながりということが、まだまだ家庭教育を進めていくには弱いのではないかと。

簡単に言うと、要するにその4つの課題がありますよねということで、今この社会教育委員の会では考えてきたということです。そこまではよろしいですか。

そうすると、その4つの課題を、では、どうしていくかという話になっているわけですね。例えば、今よく話題になる、望まれているところにまだ手が届いていないもどかしさがあるのをどうすればいいかと、それっ

て大体どういうことなのだとかという話になってきて、そのためにはこういうこともいいのかな、ああいうこともいいのかなという話で、今いろいろ話が出ているわけですね。よろしいですかね。

一つ一つのその困っている課題というものは、かなり大きなことで、かつ、そういう意味では抽象度が非常に高いものですよね。望まれているところにまだ手が届いていないもどかしさなんていうのは、もういろんなことではないですか。

例えば、要するに出産前の妊婦の時期の支援というものは、どういうところが望まれているのか、やっていることとほんとうにマッチングしているのかとか、あるいは不登校の子どもたちということで、家庭教育の比重はすごく大きくなっていて、何かやっていることと望まれるものはマッチしているのかとか、一つ一つの事項自体は、ものすごくたくさん大きなことなのです。それを一つずつ詳細に潰していって整理していったということを、今回の社会教育委員の会でできるかということ、それはもともと無理なことだと思うのです。

ただ、4つのこういう課題がありますよねということ指摘できていることは、まずはこの社会教育委員の会の今回のものすごい成果なのです。そういう形で市民の皆様へ提言していくということで、確かにこの4つは課題だなということをはっきりしていくわけですから。という理解でよろしいですかね。

矢野委員 ただ、ちょっといいですか。

松田議長 はい、どうぞ。

矢野委員 そこはだから抽象度が高いことですから、具体的なところまで落として、何とか事業をやりなさいとか、何とかあれをやったほうがいいということではないですけど、今議長がおっしゃったように、例えば産前のところでいくと、これも私が見たら、家庭教育支援センターも行政も両方ともやっているのですよ。それなのに必要だとやっていますよ、それで終わっちゃいますよね。それに触れるのだったら、やっているけど、さっき言ったようにミスマッチというか、こうだということから、もう少しこうしたらと、そこは別に新しい事業をつくれとか、そこまで具体的に起こさなくても、やっぱりやっているのに必要だというのは、何よこの人たちと我々自身が問われますよね。

だって、家庭教育支援センターも行政もやっているのですから。産前教育が必要だといたってやっているではないかと。

佐藤委員 どっちかということ、乳幼児の支援は、わりとやっている。

矢野委員 それは量的な問題でということですか。

佐藤委員 量的な問題。ただ、それでも不満は、アンケートとかを見ると、足りていないというのはありますけれど、一応のメニューとしてはかなりあるなど。

矢野委員 だから、量的に足りないとかなんとかと。要するに、もうどこかに書かれているのを、ただ引っ張ってきて書いたらしょうがない、国立で何が産前教育で問われているのかということを書かないと、書く意味がないということを僕は言いたい。それはどこにでも書いていますよ、ちょっと本を読めば産前教育も必要だとか。

自分でも恥ずかしいですけど、川廷さんにも言われて、例えばそれに近いんですけど、中学生が赤ん坊の教育が必要だって、そこはどこの本を見たって、新聞を読んだって、どこにだって書いてあるではないですか。

だけど、僕も川廷さんに教えてもらって、ちょっと書かなきゃいけないのだけど、今回のニーズ調査の中でもちゃんとあるけど、中学校2年の国立の子どもたちの82%は、一回も子どもの面倒を見たことがないと、ちゃんと載っています。そういうディテールが大事なんじゃないですか。だから中学校で全員に赤ん坊を抱っこさせる教育をしろと、そこまで書くつもりも僕もないですよ。

だけど、国立では今どういうことなのかということは書かないと、産前教育が必要だとか、子どもたちが赤ん坊を世話することが必要だなんて、そんなことは誰も知っていますよ。そこでとめているのだったら、あまり意味がないですかね。文科省だって書いていますよ。文科省の解として、因数分解して書けば、それでいいではないですか。

佐藤委員 それでとめるわけではないと思うのですよね。

矢野委員 それはだから我々一人一人が自分の担当分のところで、そういう言われているところのことを国立で、ちゃんと付加価値をつけて書かないとだめだと思うのです。それも事実関係もちゃんと知って。

松田議長 ただ、矢野委員、これは僕の意見なのですが、今の最後のところが、多分難しくなっているところだと思うのです。例えばその産前産後の事業の実態とか、その具体的な課題解決に向かっての方策を立てるための基礎資料みたいなことを出そうと思うと、これはそんな月に1回2年やったからといって、全領域が扱えるような範囲には、多分ならないと思うのです。むしろそれは行政がこういう課題を引き受けて、例えば課題化してやっていくということではないかと。

むしろ我々は、そういうことが必要だということをインデックスとして答申で示す必要があるのではないかと考えていて。

矢野委員 いや、それは。ちょっと途中で意見をとって失礼ですけど。

松田議長 いえいえ。

矢野委員 我々が招集された第1回目のときに事務局からもらった家庭教育支援の何とかというのに、このレベルだったら、全部書いてありますよ。

松田議長 あそこに書いてあることは、国というレベルでの話ですよ。

矢野委員 ですから、国立でいくと、それが先ほど言ったように、どういうことになっているかということまでディテールを書けとは言いませんけど、例えばこういうふうにニーズがあるとしないと、何かあっちの文を引っ張ってきてこっちにただ置いただけに終わっちゃいませんかということを、私は言っているのです。もうこれ以上もないのですけど。

松田議長 いえいえ、おっしゃっていることはすごくわかります。

矢野委員 だから、4つ整理なさって、次に太田先生も言われるように、方針なの

か、計画なのか、方策なのかわかりませんが、我々としての提案をするわけですね。その提案がそんな具体的に、私も何とか事業をしたほうがいいとか、できるわけないし、そんなこと、たった1カ月か2カ月でできるわけないと思うのですが、具体的なことを書かなくていいかという話にもなりませんし。そこだと思っております。それでちょっとこだわっているのです。

松田議長 私が言いたいのは、今、矢野委員がおっしゃったところではないところを言いたかったのですけれども、ちょっと途中で話しされたので。私が言いたいのは、そういうときに社会教育委員というのは基本的に、国立市にかかわるいろんな立場の方が集まられている会なのです。つまり、目線がそれぞれ違うということなのです。

その目線がそれぞれ違う方が、それぞれの立場からいろんなことをおっしゃるので、ですからちゃんと一生懸命調べるということではなくて、いわば大きく網をかけるような形で、国立市という矢野委員がおっしゃるような具体性というものが、このほかのそれぞれの意見で要するにある程度出てくるという会として、ここは意味があるのではないかと思っているのです。

ですから、例えば家庭教育の施策のあり方を検討するというのだったら、むしろ専門家の方がまずは柱を立てて、それでいいかとパブリックコメントをとってとかと、そういうやり方もあり得るわけです。でもそうではないというのは、社会教育委員の会のこの多様な構成自体が、要するにそういう網をかける場になるのだというようなニュアンスがあると、私は思っているのです。

ですから、インデックスを出すというのは、それを我々のメンバーでやると、結局は国のあの答申と同じのしか出てこないということではなくて、そこでは既にもう国立市という、固有のものが出てくるのではないかという意味です。

矢野委員 全くそれは異論ありません。

松田議長 そうですか。

矢野委員 ただ、今議長がおっしゃったことに我々が応えればいいだけで。それだけのことです。

松田議長 すみません。申しわけありませんが、それだけのことを。

矢野委員 全くそのとおりで、それに自分自身も含めてというか、私は期待に応えているかどうか、ちょっと自信がないもので、あえて言っているのかもしれませんが、皆様が自信があるならそれで結構です。

松田議長 ですから先ほど根本先生が、2のところを書き出したときに、これはちょっと議論されていないようなことを自分で思うところを、どの程度まで書いていいのかわからないというお話のされ方をされたのですが、むしろそれぞれの立場から思い切りご自身の意見を、ここへは書いていただくべきだと思っております。それでここへ出てきて、これはそこまでちょっと言えないのではないかとかという話の中で、修正されていくということではないかと。

そこそこ抽象度の高いことを言いますが、グループワークをしているのではなくて、チームワークをとろうとしているのだと思っております。1つのことを全員で一斉にやろうとしているのではなくて、それぞればらばらだけど、

そのままつながろうとしていると思う、そんなことではないかと思えるのです。

ですから、もうそれぞれの委員は、ほんとうにそれぞれのお立場から選ばれている、お一人お一人が発言の力、重みを持たれている方なので、そういう形で言っていたり、書いていただいたらいいのではないかと、私はずっと思っています。

ですので、どうまとめていくかというところにあまり力を入れてくださらなくても、むしろ今、では、どの辺を目標にしましょうとか、どんな具体的なことをやれないか言ってみましょうということを、もうどんどん言っていたらいいのではないかなと思っています。

こういう終わり方をすると、次が言えないですよ。すみません。これはそれこそまさに矢野委員がされるように、ちょっと分析をしまっていてどうするのだと。

矢野委員 いや、分析ではなくて、とにかく集約なのか、ホップ、ステップ、ジャンプなのか、しなくていいということであれば、勝手にみんなが宇宙遊泳みたいにしてやればそれでいいので、ですます調であろうと、平成何年度であろうと、二千何年度であろうと、縛りなんかいいのですと言ってしまえばそれでいいです。

松田議長 それは、今私がお話ししたことをそう捉えたという意味ですか。

矢野委員 それも含めてですよ。ある程度論理構築、また体裁も含めて、もうあと1カ月ちょっとの中でどういう方向性があるべきかということは、やっぱりありますよね。

松田議長 はい。

矢野委員 そういう中でこの段階に来て。最後誰がするのか、しないのかと思えますけど、普通だったら、やっぱりそういうものも意識しながら動きますよね。あと残り2回か3回しかない中で。ここで言うべきことじゃないのかもしれないかもしれませんけれども、「てにをは」とか、そんな小さなことまでいいではないですかと言うかもしれないけれども、どうこの文章全体の流れというか、構成を考えるかということも含めてと思ったので、そんな整合性を持たないということもあるのかもしれないかもしれませんけど、ちょっとやっぱり議長の最後のお言葉では、さっき太田委員もおっしゃったように、目標とあれを合体してもいいのではないかと、2部構成でもいいのではないかとという意見が何人かの方がいらっしやいましたけど、それはどうするのかということにつながると思うのです。

議長が前回の間に3部構成にさせていただいて、僕はちょっと戸惑ったりして、まあ、それでもできるかなと思ったりもしましたけど、やっぱりちょっと正直無理だなという気がしたので、それは根本委員や太田委員もおそらくそう思われたから言われたと、僕は思うのです。それはどうなるのですか。

松田議長 それは先ほど、課題と目標と分けましたけれども、そこはもう分けなくてまとめていけばいいですねという話をちょっとしていたと思うのです。

矢野委員 では、新2-1-4)までは、いざとなったら合体する方向で、それと2-2が後半という感じで。わかりました。

いや、僕はちょっと頭が悪いせいか、全体の考え、木を見て森を見ずではないけど、森を見ながら、こう見たり、こう見たりしないと、自分がどう書いていいかわからないのですよね。ここだけで、砂場で遊んでいるだけならまだいいのだけど、この砂場って、この全体の遊園地でどこにいたのだったとか、俺の役割って、マラソン走っているのではないから駅伝だし、チームプレー、さっき議長の言われたように、自分の役割って何だったとか、それは全体を知らないで、サッカーだって何だって、監督の戦略ってありますよね。だからそうやらないと書けない人間というか、わからない人間なので。

松田議長 なるほど。おっしゃる……。

矢野委員 ぱっぱっと書けるのだったらいいですけど、正直書けないのです。

佐藤委員 いいですか。公民館で諮問が出て答申文をまとめるとき、やっぱりみんな分けて、担当分を書きます。グループ分けで書くのですけれど、それを最終的にやっぱり、あっちがつながっていたり、同じことを重なって書いていたり、いろいろするわけです。それぞれの役割はあったはずなのに、やっぱりそこで微妙に入れ子になっていて。最終的にはうちの場合でしたら、委員長が副委員長と2人で流れを全体にまとめていただいたのです。

それでそのときに議論の中で、切るべきものは切っていただいて、整理をして、重なっているところは読みやすいようにやっていただいて、文章構成を1つにまとめます。その案をまた全体会の中で提示していただいて、最終的には了解をとる、それに対して意見を言い、整理をしたものが、まとまった最後の文章になる。そういう形に私は今回もなるのだろうなと思っておりました。多分議長はそういうおつもりだと思います。

ですから重なった部分があっても、私は、ここが重なっていますよと一々言わなくても、最後のまとめの段階で削っていただいたり、文章の整理をしていただくのは、もう一任でいいと思うのです。だけど大事なところは、さっきから矢野委員さんがおっしゃっているように、こういう課題を抽出して、それをどう変えようと。私たちは提案をどういう形で持っていくのかという、その流れはきっちり見せないでだめだから、最終的にどこまでを出すかというのは、やっぱりもうちょっと出し合っておきたいなと思うのです。

というのが今までの話ですけど、私の意見としては、やっぱり子どもたちが地域で集まるたまり場のようなものは、ぜひ提案の中に入れてほしいなと思っております。これは自由に集える場所が地域の中で非常に少なくなっていると、途中途中でアンケートにも出ておりましたし、私だけではなく、皆様の意見の中にも出ておりましたから、やはりそういう集える場所の提供を、国立市で中央に1個ではなくて、地域ごとにできないか。

それは例えば既存の施設の隅っこを借りてもいいし、先ほど提案があったように、西友の上を貸してもらえようだったらそういうところを利用するでも、何でもいいと思いますから、そういう子どもの地域で集まれる場所が欲しい。そしてその運営は地域の人が、できれば学校と連携して、地域の人がやれるようになってほしい。

そういう流れに私は最終的にはなるといいなと思っております。これは個人的な意見です。

松田議長 基本的に、1点だけちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、ばらばらでいいと言ったつもりは全くなくて、要するにホップ、ステップ、ジャンプという形になっていますし、その枠を4点からまとめていこうとい

う枠組みを、みんなで共有してきている、その中でそれぞれを生かしてくださいということを行っているわけであって、やっぱりちょっとそのあたりのところで、僕の舌足らずな言葉や進め方があるので、ご迷惑をかけているのかなと、今日は深く反省しております。

で、一応具体的などころというのを、2のところ、まとめ直した項目になっていきますけど、書いてくださっています。それは先ほど佐藤委員がおっしゃったようなことも入っていると思いますし、先ほど来の太田委員のおっしゃっているような、市民の声をどう取り上げていくのかということも、具体策という意味では出てくるところだと思います。

そういうことを少し、いろいろここでもお話がずっと出ていましたし、それぞれにご意見を出していただくというところが、まずはまとめるに当たっても重要だなと思います。

ということなので、この2-2の部分でご担当いただいているところがあると思うのですけれども、一旦そちらのところを、今出ているものを、もう一度ベースに見直していただきまして、どういうことを具体的なこととして、その具体性というのはちょっとまだ幅があると思いますけれども、出していただければいいと思われているのかということ、少し書き込んでいただいて、次の回までに委員の皆様にお配りした上で、ここの文をまとめていくとともに、そちらを見ながら2-1までのところは、今までの議論を受けまして、議長で少したたき台をまとめさせていただいて、つくらせていただいて、見ていただくということをお勧めしたいと思います。

それと、もう一点実は、先ほどの望まれているところに届かないもどかしさというところで、具体的にはICTの話が例が挙げられましたけれども、矢野委員がおっしゃったことと、太田委員がおっしゃったことというのは、少し議論になりましたね。そういう部分を両論を併記的にまとめていくのか、あるいはもうちょっと接点があるのかということ、もう一段、二段ご意見いただければ、少しまとめやすいなと思って伺っていたのです。そのあたりは矢野委員、いかがですか。

矢野委員　そうですね。こういうこともあるけどこういうリスクもあるとか、結構ありますよね。例えばこういうことをやる時にはこういうのは入るかもしれない。別に2つであろうと3つであろうといいと思います。

松田議長　太田委員、何かご意見ありますか。

太田委員　すみません、どの辺で意見の対立があったのか、私はうまくつかめていなんですけれども、ちょっと先ほど私が申し上げたかったのは、多様な家庭教育のあり方を支えようということの方針として立てる、それを引き取って、では、どういう支援をしていくのかを考える際に、1つ目の方針と2つ目、3つ目の方針との関係性といいますか、例えば、望まれているところにまだ手が届いていないとか、切れ目のない支援というものがなかなか実現できないということと、多様性をもう少しきちんと認識したいということとはつながっているように思っていたので、例えば望まれているところにきちんと支援が届けられるように、情報発信をもっと充実させましょうという方法だけではなくて、どういう支援が望まれているのかをきちんとキャッチできるような仕組みをつくること、その望まれているところに支援を届けることでもあるし、多様性にきちんと向き合うことでもあるということ、先ほどは言いたかったのです。そういうことです。

松田議長 多分矢野委員の意見は、そういうニーズというものから支援のあり方を考えていくのは、でも一方ではリスクがあるのではないかということだと思います。

太田委員 はい。

松田議長 例えば、実のところニーズを出すというのは、お一人が出される場合もグループで出される場合もある。その出され方とか拾い方自体が非常に多様になるわけですね。そういうときに例えば、このニーズの出し方は正当だけれども、このニーズの出し方は、むしろ利益を専有しようとして、集団を組まれて出されるということもある中で、それが区別できないのではないかと。

ですから、そういう仕組みというものは、ある程度限界を持っていることを前提にしたほうがいいのではないかというご意見だったと思います。

太田委員 はい。それを両方併記するような形でということです。

松田議長 併記するような形でということ。

太田委員 はい。それはわかりました。

松田議長 一方で、矢野委員、ちょっとせっかくなので、ぜひ話したいのですが、先ほど、これだけいろんな事業をやっている、必要だというニーズがあるから、実は見ていったらこれだけいろんなことをやっている。それ以上に何ができるのだというお話をされましたね。

矢野委員 いや。というか、先ほど言ったように、量の問題なのか、またそれが誰の目線であるとか、猪熊委員が言ったように、ユーザーというか、終わった人の声として出ていないとか、そういう質の問題かなと思ったのです。量が不足しているというのは、私は中高生以上、これは皆様も言っているように、それは量的に不足しているなというのは、このデータを見ても思いますが、その望ましい、また切れ目のないというところと共通するかもしれませんが、何が問題かというのは、量の問題ではないかなという気がしています。

松田議長 一方で、その量がシャワーのようにあったときに、では、それをほんとうにキャッチできるのかという。ちょっと例えが悪いかもしれませんが、だるまさんだと、幾ら手をつなごうと外側から手を出しても、つなげないですね。そのだるまさんの側が手を出さないと、やっぱりつなげない。ですから、量が幾ら保障されていても、例えば当の必要とされている方に実際手が出てきて、そしてそれで利用されているものにつながっていくと。

だから、それは別に必要とされている方が動かないといけないという意味ではないのですけれども、フェーズとしては、何かそういう提供されているものが具体的になっていくという意味で、もう一段何か必要な部分があるのではないかという議論で、ちょっと矢野委員のお話を伺ったところがあるのです。それはいかがですか。私が少し趣旨を取り違えていますかね。

矢野委員 今のディテールのところはちょっとそれ以上入ってもと思うのですが、先ほど議長も言われたように、4つのことを確認しましたよね。それが2部

構成なのか、ちょっと最終的にわかりませんが、その場合にそれぞれが呼応しているというか、そうなればいいなということで、その4つをもう一回点検……。特に今前半の2つだけで、切れ目のない豊かなつながり。豊かなつながりは佐藤委員がおっしゃったように、地域地域に居場所というか、それも何度か出てはいますが、あると思うのですが、切れ目のないのかというのって、まだ誰も話していませんよね。

そうすれば、あとは皆様含めて、私も書き直すことはできると思うのです。たとえ来週であろうと。それで2部構成でいけるかどうか。

おそらく前半は書き直す必要はないのではないかと、個人的には思っているのです。多少はあるかもしれませんが。さっきの立入さんの多様なところは、まだいろいろあるのかと思います。

立入副議長 少し足したほうがいいですね。

矢野委員 切れ目のところも、松田議長さんがお書きになっていただいたことなので、申しわけないと思ったのですが、これは1-4で太田先生が書かれたことのもう少し詳しいバージョンなのですが、ところどころで私書いたり、立入さんも、これもちょっと統計データがずれていて、最終的にどっちにするかというのがあるのですが、言っていたりするのです。

それで、僕も急に新2-1-3)が来たものですから、これはどう書いたらいいのかなど、ちょっとあざといやり方なのですが、いわゆる成長過程のことと、家庭状況が、離婚しちゃったとか、失業しちゃったとか、あとは子どもも勉強を一生懸命やったけど、急に勉強ができなくなっちゃったとかどうこうも含めて、そういうことでしたのですが、それがいいのかなというの、ちょっと自分でも。

そうではないと、切れ目のないって、何か重複感がものすごくあるのです。もうほとんど太田先生のところで実は終わっちゃっているという、僕の印象なのです。だからもう後は、せいぜい高校とかそっち系とか、それでやっってくださいで終わっちゃうのかなと。いかがですか、この切れ目のないというのは。

松田議長 終わっちゃっているというのはどういう意味ですか。

矢野委員 太田先生のを一度読んで、これだけ図式を見たら確かにそうだよねと。みんな乳幼児とかそっちに集中して、これはもう絶対圧倒的に、量的にも中高生、特に高校生以上は足りないのではないのと思っちゃいますよね。

立入副議長 立入です。でもそれは、現状を把握するという意味で、10ページでは挙げていますよね。27ページの矢野委員がこうやって書いてくれたことは、つながっていると思います。具体策ではないですけど、そこに焦点を当てるという意味では、これはこれで、なるほどと思って読んでいました。

いずれにしろ、最終的には、外していくところとか、ここは残すというところは、やっぱり議長なり1人の人の目がある程度通って、全部がである調で書かれているので、ですます調があったところは外していきなり、そういった最終的なそろえる部分というのは、どうしても必要だとは思っているのです。

でも、最初に現状が言われて、課題が生まれて、それに対する方策というのは、一応形としてはできてはいるので、その中で整合性というか、つながりというか、もっとわかりやすいつながり方が、やっぱりその文章、文章の中に必要だとは思いますが。

矢野委員 それがちょっと具体的にし過ぎるのかもしれませんが。だから結局乳幼児とか小学生だとわかりやすいのですが、結局、課題というか、中高生というか、特に高校生とか高校中退、そういった人に方策というのはどういふのがあるのですか。それが僕は幾ら考えてもわからなかった。それでこの「若者サポートステーション」とか、逃げているのです。論理的にはほんとうは。

太田委員 そうですね。逃げているかわからないですけど。

矢野委員 だって、太田先生の一句でこれだけみんな集中しているといったら、目標とか方策でこういうのがあったほうがいいと、そんな事業名まで書くディテールは要らないですよ。公民館でやっていらっしゃるのもあるし、それを書こうかなと思ったのですが、それもやっているし、では、どういふ。

立入副議長 立入ですけど、私が思ったのは、NHK学園で、あそこは高校の通信教育をやっているんですよ。それで、講演会をなさいますよね。去年のには私は行ってきたのですが、全体の不登校の子の話をしていたと思うのです。最終的にその先生の講義が終わって、質問となったときに、不登校のお子さんを抱えてとても悩んでいる方の具体的な質問がただ出てきて、その質問が結構ほんとうに、あっ、1人ではないのだなというのを私は見て、受け取ったのです。なので、やっぱりその辺のニーズはあるのだなと思って、受け取って帰ってきたのです。

矢野委員 不登校だといふのですけど、言ってみれば高校生……。例えば、話をわかりやすくしましょう。確かに乳幼児は施策は多いですよ。それはだって病気になるちゃったり、何かわからない。だけど高校生って、今の話ではないですけど、普通にいけば元気ですよ。

立入副議長 まあ、そうですね。

矢野委員 そこに方策が足りないって当たり前ではないかと。だって今元気なのだから。人生のうち一番元気なのだから。で、自立するかどうか。だけど、それが不足しているということは、やっぱり今おっしゃったみたいに、元気そうだけど裏腹があるとか、その辺がちょっとわからないのです。そこが切れ目のないと言っているのだけど、極端なことを言うと、元気な子に支援が必要なのですか。毎日サッカーと勉強に明け暮れている少年に。

立入副議長 そこは支援は必要ではないですね。

矢野委員 ないですよ。例えばそういうことだったのです。

松田議長 そうですね。普通は高校生ぐらいになると、家庭とも少し距離を持って、自分の世界とか友達の世界ということで、自立が始まりますよね。ところが、最近それが、例えば外の友達関係がうまくつけれないとか、あるいは学校でさまざまな事象の中でひきこもったり、あるいは学校へ行かないという話になると、要するにその子の教育というものに関して、家庭の持たなければならない負担は、ものすごく大きくなってしまいますよね。そういうことは、多分国立でも進んでいるのではないかということ、お話

を伺っていたと思うのです。そういうときにその支援はあまりないということになると、どうすればいいんだろうという話はあるのだなと。

矢野委員 わかりました。では、それだったらそういうあれでしょうね。

それでまた、次のことに急いでもしようがないのですが、それが「切れ目のない」で、「生活の基礎やモラル、ICTに関わる」って、この結果のところがありますよね。それがまた僕には理解できなかったのです。今は何とか理解、そうかなと思いついて書いていたのですが、それが今度は2部構成になってどうなるかわからないのだけど、これでその「切れ目のない」に着地というか、行きますかね。

松田議長 どうぞ、川廷さん。

川廷委員 すみません。直接のことではないのですがけれども、この2-2の家庭教育支援の方策ということは、今生きているのですよね。

松田議長 はい。

川廷委員 ここで2-2-1)とか2-2-2)とか細かく、前の4つの課題に対して書くのですけれども、こういったものでそれだけのためではないので、この4つの項目はもう外してしまっていて、方策は方策として出していただければ、その中にここで言っている4つの中の幾つかが含まれているということがすごくあるので、例えば経済格差を支える支援というのは、望まれていることということもあるし、多様な家庭教育の支援という部分にも含まれると思うので、この支援の方策は、目的は1つだけではなくて、いろんなことをカバーしているのではないのかなと思うのです。

それでこういうくくりになっていると、書くときにすごく、どういう視点で書いていいのかわからなくなるような気がします。

松田議長 なるほどね。

矢野委員 極端なことを言うと、この新というやつは全部要らないのだよ。

川廷委員 括弧は要らない。

矢野委員 括弧が要らない。

川廷委員 要するに、方策の次に、もう1、2、3。

矢野委員 各論で。

川廷委員 はい。

矢野委員 要するにこれが要らないということですよ。こういうやつが全部要らない。

川廷委員 ここだけ要って、ここの間が要らない。

立入副議長 片括弧が要らないということ。

川廷委員 そうですね。1) から4) がないほうが書きやすい。

矢野委員 そうですよ。

立入副議長 でも、もうここまでなってくると、その前のを受けて、番号がそのまま生きて、2-1-1) が2-2-1) につながるとかというのではもうないですよ。

矢野委員 でも、川廷委員がおっしゃったことを採用すると、今度は(1)、(2)、(3)、(1)、(2)と戻らないで、(1)からずっと(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)になりますね。

川廷委員 もちろん、この項目が全部要るのかどうかも。

矢野委員 それはありますけどね。

川廷委員 そのときはもう一度検討する必要があるかなとは思っています。

松田議長 それはほんとうに一つ、いいご提案ではないかと思えます。

矢野委員 それは現実的かもしれないと。ホップ、ステップ路線って非常にいいのだけど、なかなか難しいかなという気がして。だから前半でその課題と目標というか、方策を提起しておいて、それも含まれてという形でいくのかな。そうすれば、何でもありということではないですけど、経済格差とかICTって、前半であまり触れていないから、触れにくいなとずっと思っていたのです。

立入副議長 いきなり出てくるような感じになっちゃうということですか。

松田議長 そうですね。それでいいのですけど、例えば切れ目のない支援がICTだけかというのは、ちょっと誤解があって、今いただいているものを当てはめると、これにここが入るかもしれないという、仮のもので、意味合いとしては、これが原案として提案されているということではないのです。

それと、今、川廷さんがおっしゃってくださったことは、非常にいいご意見ではないかと私も思うのですが、委員の皆様からもご反対があまりないので、それはそういう形でまとめていくということではよろしいのではないかなと思ったりします。

時間があと5分ほどになってきていますので、やはり私の舌足らずなところが非常に重要な機能を果たしてしまっていて、委員の皆様方のお一人一人の気持ちをうまくつむぎ合わせていけないような時間が、今日少しありまして、大変申しわけございません。

繰り返しになりますけれども、そうしますと、2-2の部分で、今は片括弧が分かれています、こういう形で具体的にここまで議論していったということ踏まえると、やっぱりこうあってほしいとか、こういうことが方策として必要ではないかということ、各委員からどこかへ入れていただくというのではなくて、今出ているものにプラスアルファであったり、あるいは今出ているものに、もうちょっと中身をつけ足したり、あるいはここは少し考えたほうがいいのかということがございましたら、それを事務局

に、期日を聞いてお戻しいただくということで、次のステップを進めさせて
いただいてよろしいでしょうか。

そこまでのところというのは今日までのお話を受けまして、今度は議長か
らのたたき台という形で整理させていただいて、ご返答いただくというこ
とを、あわせて進めさせていただければと思います。

矢野委員 すみません、それでいいのですが、逆にこの新2-1-1)から4)
までありますよね。次までここは生かしておくのですか。

松田議長 それは一応私で今日の議論を受けて。

矢野委員 いや、それは私がちょっと強く言い過ぎたせいもあるのかもしれませんが
けど、やっぱり書かれている委員の方が合体して書くべきではないですかね。
違いますかね。それを議長に今この段階で、新2-1-1)から4)を合体
して全部お願いしますということでもいいのですかね。

松田議長 できれば、合体するかどうかも含めて、私にたたき台をつくらせていた
だけませんかでしょうか。

矢野委員 ああ、そういう意味ですか。

松田議長 よろしいですか。

佐藤委員 もう一回通して議長が読んでいただいて、今後の流れを考えた中で、必
要だと思うものをつくっていただいたらいいと思います。

矢野委員 では、来週までに、ここが合体するか、分離した状態かわからないけど、
これは議長に全部任せて、我々は手をつけなくていいということですね。

松田議長 はい。

佐藤委員 2-1までですね。

松田議長 はい。

佐藤委員 では、2-2を今までの議論を入れて、書き直すべきところがあれば書
き直し、そしてさらに加えたり、これはちょっとと思う意見があれば、それ
もメールなりなんなりで出しておく。そういうことでよろしいですね。

松田議長 はい。そういうことで。

太田委員 2-2に具体的にどういうことを書くのかというもののアイデアを、来
週は持ち寄って、2-2の中身について議論をするということですね。

松田議長 議論するということです。

太田委員 はい。

松田議長 よろしゅうございますでしょうか。大変申しわけございません。年が明

けて初めての会だったもので、お正月、年末ぼけをしてしまったところがございます。ほんとうに申しわけございません。無事にこれが終わりましたら、いろいろ各時期を振り返って謝罪をしたいと思っておりますので、何とか、もう少しですので、よろしくお願ひします。

それでは、今日はこれで一応議事を終わらせていただきたいと思います。

次回は臨時の会ということで、ほんとうにこれは大変ご迷惑をかけておりますけれども、27日をお願いしております。もしご都合が悪いということがございましたら、事務局へ言っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

矢野委員 その場合、事務局に到着する時間は、やっぱり今回みたいに前日の5時ぐらいにしないと。やっぱりここへ来て初めて見たら、意味がないですよ。

事務局 締め切りについていつにしようかなというのは、うちでも考えているところですよ。

立入副議長 1週は可能ですよね。

太田委員 来週の火曜日ですね。

佐藤委員 今度はそんなに、ちゃんともう一度全体を書き直すとかなんとかというよりも、見直して、つながるようなものの意見を出せるようにしておくということなのでしょう。

矢野委員 でも、2-2、その辺がちょっと個人的に皆様がどうも。何か私は自分のところでこれでいいのかなと思ったり。

立入副議長 あります。

矢野委員 ほかの方のところでも、これでいいのかなと正直思いますけど。

太田委員 一度2-2はリセットするというような形で。

矢野委員 僕もそう思っています。

佐藤委員 そうですよ。

矢野委員 これだけいろんな意見が。

太田委員 ゼロからスタートしたほうが良いような気がします。

佐藤委員 改めて来週までに書くということで。

矢野委員 だと思います。

佐藤委員 むしろ提案があれば提案を出して。

太田委員 こういうことを書きたいと。

矢野委員 さっき議長がおっしゃったように、やっぱりこういうことを国立として大事にして、確かに柳田委員がおっしゃるように、行政のできること、できないこと、お金のこととかありますけど、それは極めて重要だと思います。それは量の問題ではないです。

松田議長 月曜日の10時ぐらいまでに、ご意見として事務局に出していただくというのはどうでしょうか。

矢野委員 事務局が大変ではないですか。

立入副議長 朝の10時？

矢野委員 それはそうでしょう。夜の10時では。さっき言われた修士論文ではないけど。

松田議長 つまり日曜日の夜の時間までに送っていただければありがたいという意味なのです。

佐藤委員 反対に言えば、2-2はきちっと書き直さなくていいということになったわけだから。

松田議長 そうです。

佐藤委員 自分の。

松田議長 アイデア、ご意見を。

佐藤委員 必要だと思うことを言えばいいだけ。

矢野委員 佐藤委員は言いたいことがいっぱいあるからですよ。僕みたいにならないとだめだ。

太田委員 それは箇条書きとかでもよろしいのでしょうか。こういうことを入れたいということですとよろしいのでしょうか。

太田委員 文章になっていなくても。

佐藤委員 そうですよ。

太田委員 ここにあった項目にも全くとらわれなくていい。

松田議長 ええ、結構です。

太田委員 もう既に書いてあるもので、やっぱりこれはどうしても残したいというときは、改めて出すということでもよろしいのですよね。

佐藤委員 今までもう載せてあるけど、これについてはちょっとどうか、そういう意見も出していいのですよね。

松田議長 出してくださいということです。

松田議長 事務局で、その朝に届いているものを、その日にまとめていただいて、できればもう一度委員の皆様方へお戻しいただくと、火曜日、あるいは月曜日の夜に、若干ですけどごらんいただくことができる。大変ご負担をお願いしてしまって申しわけございませんけれども。

事務局 委員の皆様の方がご負担かと思いますが、それで構いません。

矢野委員 結局だから、日曜日の夜10時に修正する。

佐藤委員 そうそう。だから、とてもそのたたき台をつくる松田議長が大変なだけで、あとはこちらの改廃があれば、それを出すということで。

矢野委員 月曜日の10時までに事務局へ出す。

佐藤委員 議長だけ大変。

松田議長 ちょっとお待ちください。僕、勘違いしているかもしれません。2-2のたたき台を出すわけではないですよ。

佐藤委員 ないです。

松田議長 それならよかったです。

太田委員 2-1についてはまた2月の会でも。
議長にまとめなおしてもらおうというものは来週ここになくてもいいのですよね。

松田議長 できれば私は来週お渡ししてしまって、来週は2-2の議論があるのですけれども、もし時間があれば見ていただいて、次回の会議でご意見いただくと。

矢野委員 では2-2を事務局まで出せばいいのですよね。

川廷委員 箇条書きでもいい。

事務局 そうですね。1月26日午前10時までに事務局までお送りいただければと思います。その日のうちに取りまとめの上メールで送付いたします。

次回の定例会は、会議室が変更になっておりまして、東臨時事務室で行いますのでよろしくお願いいたします。

先ほどご説明するのをわすれてしまったのですが、こちらみなさんに配布している資料になります。矢野委員が印刷してお持ちいただきました。こういった内容でもあるので是非みなさんご参加いただければと思います。

矢野委員 いえいえ。

事務局 どうもありがとうございました。

— — 了 — —